日本紀要略抄

下

リ 5
4887
3

リ5
4887
巻 3

宮内省圖書寮

日本紀歌解槻乃落葉下卷

皇大神宮權禰宜從四位下荒木田神主久老謹撰

第十六卷　小泊瀬稚鷦鷯天皇　九首

天皇

十一年八月、億計天皇崩、大臣平群真鳥臣、專擅國政、欲王日本陽爲大子營子、即自居觸事驕慢都無臣節、於是大子思欲聘物部麁鹿火大連女影媛遣

水玉味玲平藏

媒人向影媛宅期會影媛曾好真鳥大
臣男鮪此云恐違大子所期報曰妾
望奉待海柘榴市巷由是大子欲往期
處遣近侍舍人就平群大臣宅奉大子
命求索官馬大臣戲言陽進曰官馬為
誰飼養隨命而已久之不進大子懷恨
忍不發顏果之所期立歌場衆歌場此云宇多
岐我執影媛袖躑躅從容俄而鮪臣來排下

大子與影媛間立由是大子放影媛袖
移田向前立直當鮪歌曰古事記云伊予國清寧天皇代條云顯宗天
皇代條云
皇の御子にましまし〳〵
之泉世能潮塞之也契沖ハ潮塞せといひ注せるなり潮塞とよみて
孫ばいくぢやおほやまとの
と世伎と云ふ云ふ云ふ
も彼方の海岸なる沖と
会不必べし故寒の字を以て
弥黎磨波折乎見者也波の折かへるとりみ彼汐寒をハ必波のをれの
良奈美乃夜敝乎流我宇倍示古今集に沖阿蘓寐俱屢遊來思
ると云波を見る折ふ

寐我簸多泥爾。鮪之鰭手示也。志々ハ魚の名。鰭肉あるべきよし。上にいへる鰭ハ延喜式祝詞に鰭乃廣物鰭乃狹物とあるも。手ハ上にいふ堰手山の手のごとし。その端をいふ也。都摩陁氐理彌喩。妻立有所見也。きまとハ影媛を云。鮪臣が宿にまちて鰭とハ語へ乳まで鮪の臣に侍るに影媛が立るをかくさ語まさせるや。佐て臣めらざつれそる見えもと言べきを立てとえもしい侍るにて言云語狹もその係るふに鉄後見えたり。一本以之褒世易弥儺斗矛とあり。弥儺斗ハ水門也。湊也。

鮪答歌曰。

飫彌能古能。臣之子之也。臣とハ官人をいふ云。ろらし。上にいへる。鮪臣が自称也。耶陛耶哿羅哿枳。八重韓垣也。韓ハ小竹にして造れる小竹の垣を韓垣といふなるべし。然津て韓垣やといひ巳もすこしあさりやとおもひなれども、かれとふ云の心ばへあるをよく考るにかく云へ、かく衣まれども、あのに略語もそ以白をとりて褒云とやうえ。かの梶碓連枷などのごとき機捩のかうるよ

てのやはりさをとりふ云とやうえ。かく餝。かく藍れどのかくハ韓土よりぞ渡り来し故の名とすると三くはのおあてて。三つ移もの垣をいはる三くはの意であるもあら。稀ハ韓にやとおもひて志の語しつ後の大臣氏御家の語で耶陛哿羅哿枳とあるを云ふ川の耶の字を脱せるなるべし。瑜屢世登耶彌古。今縱登哉皇子也。義ハ志る韓の垣を成せるが如く影媛と皇子との中を吾立備るを、今縦とするや。かの垣にたとへたる意なれど。いるぞゆるしまゐらせずとの意也。

大子歌曰。

飫裒陁捘嗚。大刀乎也。おほとハ物を断ちきる名なるべし。多黎播枳多徴弖。垂帯立而也。いふこゝろ太刀を緒を腰にむすび付て下に垂らし着するものや。聖徳太子の御代に定めたる袍の白き帯のめぬきの大刀をさげはきて帯くの部を稀るも誰ぞとあるを下ハ垂におなじ。多利とりふもや多利とりすて。今垂するハ俗語とえや。

農哿孺登慕。鋤不抜也。大刀をぬかぬを。新嫁をゆるさぬに譬ふ。須衛波陁志弖

謀。末果而毛也。後終にはちぎらむとの意。悟を来るといへるは。大刀のかくる云也。古事記の歌に。意富佐邪岐波加世流多智母登都流岐須恵布由とあり。阿波夢登茹於謀賊。将會登曾念也。ぬきはなる太刀の鞘をへだてるごとくなり。新嫁を立へだてしもいまはしらでも未経終にはちぎらむとおもはしめたるや。

鮪臣谷歌曰。

飫裒枳瀰能。大君之也。皇太子をさして云。耶陛能矩瀰哿枳。八重之隠垣也。古とくと。おほきみの隠をくみとりしを。古事記雄畧條の歌に。伊久美陀気伊久美波泥受よりて。い隠げは隠ハ不寝やと呼いへる。已老あり。下継體紀の歌にも隠り不寝とあるべし。次の句も所謂の神代紀に。於奇御戸為起而云云とあるも。隠り所の如く隠るべし。万葉巻廿に。阿之可伎能久麻刀尓多知弖云云とあるも蘆垣の隠所に立て

○菅子をかく。或をなぐをかくなどいふも縄をもて掛着ると。いふ云なれば。塀を掛とも云か。それの意なるべし。

○古事記歌云。意富岐美能。美古能志婆加岐。夜布士麻理。斯麻理母登本斯。岐礼牟志婆加岐。夜気牟志婆加岐。

也。危ぶきを引合して。くみ垣も。隠を垣まく。嫌所のめぐり結垣をいふなるを。おもひめぐらすべし。哿々梅騰謀。雖将掛也。かくとも今の意にも。塀をかけるなどいふ意也。新嫁をゆるめぬはもはやめに寝ぬの垣を掛るかもとすともといへるや。即神代紀の歌に。愛我語味介夜覇餓枳茀倶廬と同じ意なり。儺鳴阿摩之弭你。名乎甘鮪尓也。鮪の臣が自らの名をかく称るを譬るなりけり。その意を。脆締の意をこめたり。志麻利をつゞめて志弭といふ。脆く弱るなるを甘とらえるなり。木花之阿摩比云云の詞いへり。室長が説よられたり。その意を下に云を待てよ。弭你の二字。今本ハ緩まりぬ。契沖が考にまどろみて改む。哿々農倶瀰柯枳。不掛隠垣也。皇子は嫁の隠の垣をかけむと云る所へど。締の脆柔くして得られぬを。その甘鮪が有ぬぞとりかつ意。仍て甘鮪を脆締にかよはせるなり。古事記の此歌には夜布士麻理斯麻理母登本斯とあれど。之弭も志麻理の約言なるはまる。され上に儺鳴とあることて鮪の名にも譬て。甘鮪と云ぞその意をうけ会せたるを云とあるべし。かくふたつの意をうけ合せたるを。後世の歌にて上下にかける云なりとおもふて。歌を知らざるや。上下ともかくかけて云を

○万葉巻八に霍公鳥鳴響音奈流。巻三に淺野之雉子明去歳立動良之。巻十四に宇恵多氣能毛登左倍登與美。

かよハせる多し古言を解かん人己が云を容れずしておのづから知るべし。

大子歌曰。

於彌能姑能。註如上。耶賦能之魔柯枳。八節之締垣也。やふのふハ十符の菅薦などいふ府にてこゝも重也。倍と与へたてその重ハ隔也。万葉巻十一に疊薦隔編數通者。巻十二に疊薦重編數夢西将見。これに重とも隔とも出るにてその同意なるを知て且府ハ編る節をいふ云なるをも知るべし。やしとハ即隔云也。弁の節ちぎるその云なるをおもひ合すべし。之摩哿枳ハ締垣なるよしすでに已に上にいふ如し。

始陁騰余彌。下動也。下とハ地をいひ動ハ響音動といふ即万葉の中。響の字動の字をとよむの仮字にあてたるも多し。今ハ地ふるふ屁動さバといふ言なるも。

那為我與蠶據魔。地震之爲來者也。なゐハ根由理也。佐由理と同ふ由理の約章くいふあの仮字ぼかし。ままあらし。根之地根をいふ。神代紀の根國底國と同じ。根也なゐハ由と與とは通へバ與理ハ由理やと。又一説ハ倍て今按に万葉巻十八に佐由理花と佐由理波の那由利毛

安波牟等云云とはうきる寄らんなれども。與理由理ハ同意なりて御軍を起して誅なひあひへんとすることを。地震のふり動けば。破壊させ給へるなり。よいへ何。

耶黎夢之魔柯枳。とも。地震のゆりきたるが如く根から動る將破締垣也。鮪臣が八重の締垣を結ぶともばとの締垣ハすむやけく破なるとかの古言ごとし。新たなるべし。

一本以耶賦能之魔柯枳易耶陛哿羅哿枳。二句上に韓垣なりと釋紀にいへれど。これはさもあれ耶を脱せるものなり。かりて幹垣なるべくば上に辨る如し。されらくハ句調もとゝのはずやあらん。

大子贈影媛歌曰。

擧騰我彌儞。琴頭尓也。ことがみとハ右尾ゝるおもひかなるべし。弓手といひて左の手をいふ。同例也右の方る左る歌媛とのまへるやはらくあまふ巻のに吾妹子ハ久志呂尓有奈武左は吾奥手尓纏而去麻師乎とあるも左を重し右を輕くする言なるをむらへおとふに右

の方ニ来居るハ。吾を招しめ
珠ぶ形の名めれ。
擎難羅磐王有者也。婀我褒屢枹擎能。我欲珠之也。私記ニ
古歌謂欲為保留と
ハ。万葉集ニいと婀波寐之羅陁麼。雙真珠也。ゆゑべといふ
多ク用ル云ル。奈比名々合無貝ゆゑべ。
の約波貝の比を通ハ。貝と毘ハ同音。故彩媛の吾よ汝を思ふ
也。真珠ハ。雙ゆゑ也。即ち玉ゆゑ也。
奥津伊久利二雙珠左磐示潛出云云と云ふ。
ゆゑ〳〵郎雙といふ。

鮪臣為影媛答歌曰。彩媛ハ名なり〳〵鮪臣

於褒枳弥能。妃上弥於寐能之都波枹。御帶之倭文繒也。倭
文のすハ。万葉巻三の解ニ。上雄略紀の御ハ
繒高繒とも。倭文繒也。

る布帛とい
ハ。かゝ
もゝこゝ
夢須寐陁黎。結令寐也。
始比登謀。誰耶姫人也。耶姫ハ愛也。
あるもの。
不相念尓也。
ハ。弥保枳弥能。
大子甫知鮪曾得影媛。悉覺父子無欲
之狀赫然大怒。此夜速向大伴金村連
宅會兵計策。大伴連將數千兵徼之於

○すべて発語と釈するあり。
古言なることを察すべし。
さて或ハ栲衾新羅ハ。
白きにかゝる枕詞。焼
大刀の隔付緒ハ鞘を隔
つるよしなるべし。
衾とつゞくも。焼といふ
如きもやゝまぎれあ
らざや。古言ハかくのみ
ぞかはるものなれ。
よく考ふべきや。已に説ハ
万葉枕詞の巻第四の巻。

路戮鮪臣於乃樂山。一本云。鮪宿影媛舍。即夜被戮。是時影媛逐行戮處。見是戮已。驚惶失所。悲淚盈目。遂作歌曰。

伊須能箇瀰。石上也。須と曾と通へり。大和國山邊郡なるよし上に云。賦屢嗚須疑底。布留乎過而也。共に山邊にあり。舉慕摩矩羅。薦枕也。たかきにかゝる發語ぞと師の冠辭考にいへり。それしらぬがかゝる意なくしても有まじきを薦としもいへるハ初に云なるべし。なほよく考ふべし。束ぬといへるにかゝるやうの束をとりて多何祢提よりて。万葉巻五に多都可豆恵許志尓。といへるに同じ。高橋ハ地名。崇神紀に高橋邑人活目。延喜式神名帳に。添上郡高橋神社とある處なり。此ハ沖いはる了。枹箇幡志須疑。高橋過也。暮能娑幡你。

物多尓也。私記云。家多物。故有此發語。といふ傳まで。やけハなほ家をいふなり。とぞいへり。於裒野該須疑。大宅過也。大宅ハ地名。和名抄。添上郡に大宅ありて。これハ官倉にて。ミやけハ大宅の約なり。おほやけハ大宅なるべし。とかく此發語ハ詞をそへて見るべし。その處を播屢比能。春日之也。かすがといへる發語なり。箇須我嗚須疑。春日乎過也。奈良にちかき地名也。かすがにかゝる。かくつゞけたり。万葉巻三の名にも。春日の宮を都摩御暮屢。抓隱有也。抓ハ句に大兄皇子の御名に都摩とあるによりて係利斯弖ある都摩に用ひたるなり。万葉巻二に嬬隱有屋上の山。巻十に妻隱矢野神山とある。又今ハ端に隱るといふ。嗚佐裒嗚。小佐保乎過也。佐保ハ春日にちかき地名。小ハ例の添言也。須疑。さて此ハ鮪臣を葬送りたる後をいふなり。該儞播。玉笥尓者也。玉ハほめ云。笥ハ和名抄云。禮記註云。笥。思史反。和名計。盛飯器也。万葉巻二に家有者笥尓盛飯乎。云云とある也。枹摩

伊比佐倍母理。飯副盛也。さへハ助語。師説ニ其上といふ意といへり。
倍ハさら〳〵も次のあふ對して、さへとせいへり。

梔摩暮比儞

玉埦尓也。和名抄云。説文云。盌（烏管反字亦作椀）。辨色立成云。末里。俗云毛比。今按ニ。延喜式埦の字をも毛比と訓せり。和名抄ニ俗云毛比。片比といふ。俗のもひ云〻もも比なり。古云もひは、やし後也。万葉巻四ニも片埦之底曾吾者云〻とみえ。主水司をも比登里乃豆加佐といへるも、もひハ盛水器の名なれバ也。神代紀ニ玉鋺玉壺などあるも、これらにならへて、皆もひとひと訓ぜるを今の訓ハ、なかりけむとあるハ、後の称なれるにや、ならみ也。日本靈異記ニ。其器皆鋺とあるを、かなまりとあるも、枕冊子ニ見えたるまゝの盛水器と。めすさへのめしといへるも、上古の名にてありし。も比といへり。一椀の飲水を除して直ニもひといへるも。古の称や景行紀ニ。冷水をもひやとのなるみといふよしを。倭姫世記ニも。催馬楽飛鳥井ニも安須加爲尓也止利波春戸之可介毛與之美毛比毛左牟之見万久左毛與之と有。

弥逗佐倍母理。水副盛也。副ハ如上。上の飯ニ對して、さへといへり。

されハ飯と水とを持て、女の葬送に從ひしなり。いにしへの禮なりけむ。今も吾郷の葬儀ニ、柩の先ニ包持たる衣服の數などのあの包を持。次ニあるまゝに土盆ニ水を盛て持。次ニ位牌をもちて器

ニ飯を入て、次ニ皆女の役とせり。是ハ古代の遺風なるべし。さて後世ハ人ハ佛を忌嫌ふ故もとあるも佛ましておこなふ事とおもひて、さる世ぬも多し。かゝる古風の失なれけるを、いとも惜しきこと也。

儺岐曾裒遅喩倶謀　泣所行

も也。そぼちハ万葉集ニハ、こさめそほふれど、巻十六ニ霂曾保零とあれば曾保チハ遲ハこぼちなりしも、ぬれこぼちて涙にもあるべし。今の集ニ注あるは、泣治行神をなげき給ハ、なげきなる意か、べらえずなるもの。

柯哿比謎阿婆禮　影媛可憐也。

影媛ニ。なあはれとも。乃樂山ニ戮せる時。影媛の戮處ニ逐行たしもあることあるハ傳の誤れることの被戮し処ハ一本ニ鮪宿影媛舍即夜被戮とあるぞ正しかるべき。影媛なるして被戮しを乃樂山ニ葬埋として送りけるを、傍人のみてかゝる事の意や、はかなくこの歌の句ニいかにぞやすなるみづから影媛あはれと悲歎すべきにあらぬをや。

於是影媛。收埋既畢。臨欲還家悲鯁而言苦哉。今日失我愛夫。即便灑涕愴矣。

〇万葉巻十八巻に。酒美豆伎とあれバ。酒就ると美ハ。ゐふ也。やみのきが若ハ万葉に四巻吉備の酒の哥紀みつべし。

纏心歌曰 先ぞ新婦の自詠とすべき。

婀嗚儞與志。上に辨るがごとし。乃樂能婆娑摩你。奈良之谷間尓也。皇極紀に谷。此云波佐麻。左右の山の挟める間を云ことなれバ谷間と云し。斯々貮暮能。鹿如物也。万葉集に。鳥自物犬自物なとある。皆鳥自久物犬自久物なる自久を。同巻四に。思有四久志。巻七に。玉拾之久。なとあれ志久を用ひし也。そのさ海をとりつるなるを。那の名をよし。万葉巻四のうた紀。瀰豆矩陛御暮黎。水就隠也。みづくへもみこもりを延て。法羽せる云也。そのみづきみづくハ。万葉巻十八に。海行者美都久屍云云。続紀宣命に又巻廿に美豆久白玉とあるも。海行者云云とあれバ。みづく水ハ水なるべし。真珠も。水中にありて隠るゝを云。みづくとハ。谷にすみてなれば。水就隠るといへるにも。上の説の如く。鹿の谷間に隠れたる如く。伊喩之子都那遇姉播杯能云云とあるに。所射鹿のおを飲むとて河にすむる也。下皇極紀のうたに。将斃鹿のおよつきてかくて云云。鮨が被戮しを。

この谷間に葬埋せるを。かくいへるにや。瀰儺曾々矩。水之洒也。鮨にかゝる發語の冠辞なり。みなそこふと同義にとりてよし。思寐能和倶吾鳴。鮨之壮子乎也。万葉集に久米能若子等能々和久胡。なとあるを。壮士の称也。万葉巻之の解にあり。阿娑理逗那偉能古。頭出勿猪之子也。あさりハ紫式部日記にあさりやすの形形人ちも。その程ありぬやとてあさへるを。法をゆる也と思へそ。云云とあれ。何かあるれが海と思へそ。あさりハ求食をいへり。万葉巻四なり紀のうたに。罪ありて戮せらるゝを。見出して。其の河にうつり。頭出とりふ云也。その墓を人の破壊するを恐れて。かくいへる也。鮨といふ名によせて。それを猪の子とも。いへるハ。猪鹿を品類のことにいへるなり。上に鹿自物と云たるとよそへてなりとおもはる。いひよせるなるべし。

第十七ノ巻。男太迹ノ天皇。四首。継体天皇。

七年九月。勾ノ大兄ノ皇子。親聘春日ノ皇女ヲ。

於是月夜清淡不覺天曉斐然之藻忽形於言乃口唱曰。この御歌。古事記に載る八千矛の神の御歌。いとゝ似たり。共に傳の傳云あれども。いまだ是を是いなびかぬを非とも。

野施磨俱儞。八洲國也。大御國の異号。都磨々祁弭泥

神代紀に見えたり。

妻令纏不得而也。古事記。都麻々岐とあれど。祁は氣の假字なれば。ゆかしと言ふ。おもふ。あこがれ。令纏を約めて也。さてまきまくとふ言。こと纏に言ふ。おもふ。あこがれ。淡下の句。妹がよをもれ纏しめ。五をを妹に纏しめ。あるまでも紀べし。注覧とらつる。求る言。まくとあるべきを。

乖ゆ。つ〳〵むる。言。とこゝ。ゆかしの約。

中。不得と。不勝と。也。

あり。

哿須我能俱儞々。春日之國尓也。國とゝ。紀陽の國泊瀬の國などの條。

○南紀の八佐加志賣遠とゝ。佐細女とゝ。べし。左。海。久波。

加と約る。

婆施謎鳴。愛女手也。

日皇女を阿剌等枳々底。在登國而也。英女の年。

謎鳴。宜女手也。宜〳〵。上るひとく。

與盧志

註。

莽紀佐俱。真木割也。私記云。師説。讃檜板戸之發語也。古事記。雄略條に。麻紀佐久比能美加度。万葉卷一に。真木佐久。檜乃嬬手。手。と。

引割とり。

斯毘羅枳。押排也。万葉卷五に。遠登咋良柯佐那須伊多斗乎意斯比良。

避能伊陀圖鳴。檜之板戸手也。

欫曾支良比。

戸而剌許母理坐也。

○日本紀歌解下

〇千載集に。六波羅密寺の講の導師にてまゐれりけるに。聴聞の女房のあしをつみて侍れば。ある法師。人のあしをつむとかれぬ。いひおこせ侍りし。思ふちるべし。

まゐる也。吾。外宮神宮は東也。御堂殿の御戸の。内にゐるきぬなり。上古の遺風なるべし。

倭例以梨魔志。我入坐也。御自らと記へり。古言也。雄略紀の御歌に。倭餓伊麻西磨。とあるにおなじ。

阿都圖唎。脚摩也。あとを。是のうしろを云。神代紀に。脚邊をあとべと訓じたり。万葉巻五に。父母は。枕乃可多尓妻子等母者足乃方尓と有るも。おをひらきて。ぞ。爰にてはいへるなり。ゆゑいふべきを知べし。此圖梨は摩るをいふ。按摩するをとりといふ。栄花物語に腹をとりけむ女に。ましませよかしとあり。今もかくいふも。とりもて。これも足の方を撫るなり。

都磨怒唎施底。抓摩為而也。都麻は。つまむを。いふ。神代紀の抓津姫を都麻都比賣と申す。御名も。八十の木綿をつまみとりなどいふおぼゆ也。万葉巻廿に。父母乃須蕪都美安氣可伎奈疸。巻十七に。綴ぐ代ら人はしけるもなかせらが。抓摘之手見。追志めびなあつも。この二首の抓英もつまもなり。この抓廊と同意。源氏にもつみなどいへるも同意也。怒利は上の如し。

魔倶羅圖唎。頭摩也。まくらは頭の方をいふ云。のよしを。上にいへる事をて知べし。

都磨怒唎施底。如上注。伊

暮我提鳴。妹之手也。倭例伽魔柯施毎。我介令纏也。万葉巻三に。妹が手将纏。とある。倭我提鳴磨。吾手者也。伊暮伱魔柯施毎。妹尓令纏也。志めともそ使令するを云也。万葉巻三に愛人之纏而師敷細之吾手枕乎纏人将有哉とあるも。彼解よりつなとも。併せみよ。古事記。沼河日賣の歌に。麻多麻傳多麻傳佐斯麻岐。

麻左棄逗囉。真榮蔓也。都良は蔓の古云也。顔をもえいへるをも。

多々企阿藏播梨。手抱斜文也。旧説に。あうきを叩也といへど。師の冠辭考に辯あれぞ。今はこしくもしられ。たゞしきは阿藏ならはしりしらは。ちづれをはしきに。叩の阿藏八合せなるを。辞かはるせ名播梨は。なかはもの略語。そのなかは。伴なひは。ひにをちの奈比にて。比を延まむ。比ときた。なかは。なるべくおぼゆ也。なかは。文なる意也。縄をなふといふも。左右をより違ふる也。古事記沼河日賣の歌に。曽多々伎多々岐麻那加理とあるも。其手抱ありなきて。そ叩斜文ありとあると。同意也。師の冠辭考に。まきつらの。そのく斜纏ふが如く。妹と夫の互にもをおまどへるを云也と。いへる。纏しきの。纏しき説なるも。

矢自矩矢盧。啜酒呂也。志とは須と。お通ふ云。

○倭姫世記に味酒鈴鹿とあるも嗽ふかゝる発語なるを按べし。

○万葉巻十一に里中に鳴なるかけの嫋声て云々。同十二にもよびそ鳴かけのなきく とあるを。

久志ハ酒の古名。志ハ助辞也。嗽ふかゝて吉実ふかゝる発語也。実ハ酒の滓を云ふいは崇神紀の歌にも
信じ佐久々斯呂五十鈴とらへる発語也。幸酒ハ伊吸といふよし。かゝるうへにおほ
よ。見るの云ふ酒の古名。區志の考とて。

于魔伊祢矢度儞。 熟宿寐志

枕の展示一冊有。彼よ委しくいへど略す。
間尓也。万葉巻十に。わがせこを莫越山能喚子鳥君喚變瀬夜之不深刀尓。とあ
るを。六帖に。我のうけぬ時ともなるを読しと曉におもふ云々と。契沖ハ信
まじく。六帖の誤りなり。同巻に河浪ハ立とも。吾舟をいざ榜出む夜之不深
間尓とえよらめど。はゞかる残首なる云や。巻三。巻七に。此間ともありて。のとて
よむべし。仍も有るや。その類。巻十五。巻十九。巻廿等に。

儞播都等唎。

古の云ありて。みな間尓とよめり。他をもの事なり。
庭津鳥也。万葉巻七。庭津鳥可鶏乃垂尾乃。又野津鳥を摂ふ可鶏の発語とせり。

柯稽播儺倶儺梨。 鶏者鳴也

也。契沖云。催馬楽に鶏ハかけろと鳴ぬ。云々。彼が鳴声をもて名づけ
るなり。今按に鳥の類みなその声をもて名とせし。故に
すかるなどもしの類皆鳴声を名とせしものなり。

奴都等唎。

野津鳥也。庭つ鳥に對て。万葉
雉子の発語とせり。

巻十六に。野津鳥とのさいひて。雉ハとよむもありて。
やさ鳴也。庭鳥ともいふ鶏のすなるにておなじ。

余武。

雉子者動也。私記云。師説雉好鳴於欲曉之時也。といひて。万葉巻三に。
浅野乃雉開去歲立動良之。とある例もよむそその鳴声の響動をいふ。
説ふ上にあり。和名抄云。廣雅云。雉。音智。上声之重。和名。木々須。又云。木々須。
須ハ鶯郭公鳥烏の須に同じかるべくおもへど。古書をべて吉藝之とあり。
木々須といふハ風し。例の和名抄のいへる證にする也。

枳蟻矢播等 波施瞀

云なきの二句。八千矛の神の御歌にも。又万葉巻十三にもみえたり。

矩謨

細氣久毛也。氣久の氣ハ添云。なむいへるに同じ。
愛れ我が非ず。ものうちして。萎細くもおもしもくはしくもせ。

伊麻娜伊播儒底。 未言而也。

阿閇你啓利倭蟻慕。

明尓来吾妹也。我伊を約めて和藝毛といへるを。上にあかる我家を和藝倍といへる
もの約めての言也。皇女を喚うけて。わがいもよと云へるなるの。

妃和唱曰。

○允恭紀の歌に佐瑳餓泥能區茂と云ふも。ささがにのくもと小竹の根のあつまりよするにて。本末隠る意と説しつれど。今おもふに彼も小竹の本の節込のことにやあらむ。

菅母唎矩能。句。簸都細能哿娑庚。二句。上にて見えし。庚は從よりの意にて助辞にて通ふ語なし。万葉巻三なる歌にも紀にもあまたせる也。八言一句。以矩美娜開余嚢開。節込竹節竹也。そはいくみ竹なりとすべし。那我例倶屡駄開能。流来竹之。みちは師説ならして隠竹なるべし。あらひとの云はれど。熟考るに。殖竹にて隠るともいふべく流来る竹にて隠るとも事あるべくもあらねば。師説もうべなひがたし。按に伊八與にあふ云ふよし。節のこみたる竹なるべし。そは竹の本方といひ下の余嚢開も節間の長きなるべく。そは竹の末方といへるなるべし。古事記雄略の大御歌にみえたれ。いくみ竹も本方の節のことなるべし。今とも同じとすべし。漠等々陛嗚磨。本登方乎者也。中の登は古言の助語その例いとおほし。菅等儞都倶唎。箏尓造也。今の梓巫の用ふる弓は上古の箏の遺風なるその後箏なる名の竹に從へるも。井にて造るよしなるや。彼竹の節なる本方を箏とするなるも造れる意なり。

須衛陛嗚磨。末方乎者也。末方は竹の節竹ならし。節間の長き竹なるべし。府曳儞都倶唎。笛尓造也。彼節長き竹なり。府企儺須。吹鳴也。吹は笛につきていひ。鳴は箏につきていふ。鳴をなれといへる。万葉巻十二に。時守之打鳴鼓數見者。とある鳴も同じ。かきならす琴の音のことなるべし。笛と箏の音のとのふをいへるなり。三諸も三諸之上尓也。三諸は高市郡なる神奈備山なり。諸兒のみてなれ。今のみ諸にもつまる飛鳥神岳といふにて。美母盧我紆倍儞。三諸之上尓也。三諸は高市郡なる神奈備山なり。郡飛鳥の神岳といふにて。能朋梨陁致。登立也。倭我彌細磨。吾見為者也。わがみれば。都怒娑播符。蘿多造也。出てみれ。しかれどもいへる意。以簸例能伊開能。磐余池之也。磐余は高市郡の地名。神武紀にみえ。るの冠辞考にいへるによれり。美儺矢駄府紆嗚謨。水裏經魚もとこそは。池もかかれる。裏とは裏を云ふなり。万葉巻十六。竹取翁

のかうこ二綾裏沓の解よりしるす。紵を絶
みゝとい[illegible]も同紀解よりしる。紆倍你提々那磑矩。
上ホ出而歎也。水裏純奥[illegible]
上よりゝ歎とハ。弦ハよりて[illegible]。野須
美矢々。句。倭我於朋枳美能。二句既上よりゝ皇
いゝ[illegible]。於蒐細屢。呼帯也。万葉巻[illegible]。婆佐羅能美於
のゝや。於蒐細屢也。[illegible]
寐能。小紋之御帯之也。[illegible]小紋形。武須弥陀例。紐曲也。上
の錦なるべきゝ。允恭紀のゝ[illegible]。美於錦
能と。能の用辭を[illegible]。[illegible]
や結合無のゝ[illegible]。駄例
夜矢比等母。誰八師人也。八師ハ助辭。已ゝ
武烈紀のゝ[illegible]。紆陪你泥
提那磑矩。知上旋魚のみ[illegible]。[illegible]

二十四年冬十月。調吉士。至自任那。奏
言毛野臣為人傲狠。不閑治體。竟無和
解。擾亂加羅。又倜儻任意而思不防患。
故遣目頬子徵召。是歳毛野臣被召。到
于對馬。逢疾而死。送葬尋河而入近江。
其妻歌曰。この尋河而入近江。山城國淀川を汴て近江
國ゝハ入[illegible]。[illegible]
河内國枚方ゝ[illegible]。[illegible]
ハ。近江之所名也。[illegible]
[illegible]。釈紀ゝ平形

○万葉巻九に、楽浪之平山風之海吹者釣為海人之袖纎所見

比羅賀駄喩。平方從也。今按、乎ハ、近江國の平山なるべく、方ハ、山方、沙麻形彼方すどいへる方にて、その山ハ千潟のうしろ、山なり。登るに、海の近きなり。喩ハ、伽の近きなり。輔曳輔云云、なほ、喩ハ、伽の近きなり。輔曳輔

枳能朋楼。笛吹上也。上古、葬送ハ、鼓吹あり。代々の國史つも、式にも、見ゆ。代々の國史に、聖武紀に、遣使葬長屋王、吉備内親王、於生駒山仍勅云、吉備内親王者無罪、宜准例送葬。阿符美能野

停鼓吹云云、臣下ハ、葬に、鼓吹有ることなし。

近江之哉也。やハ、地名なり。

登陸のやハ、津のやハ、などいふ、ハ、ハ、ハ、

伊。毛野之若子伊也。野ハ、奴と、那と、乃と、ハ、上に、

足下の伊ハ、源氏、續紀、宣命に、藤原仲麻呂伊、百済王福信伊、万葉中に、

巻三に、志斐伊者、巻四に、紀麻呂伊、巻十二に、家奈流妹伊、あり。巻三に、

乎山ハ、うしへ、葬送なり。

輔曳符枳能朋楼。如上註。彼

○日本紀歌解下

目頬子初到任那時。在彼郷家等贈歌

曰。彼ハ、郷家等ハ、毛野臣ハ、

送ひ、り、日本人なり。

柯羅屢儛鳴。韓國乎也。かゝる、也、

儛輔居等所。如何言事曽也。万葉巻十五に、

いかにかもとぞ、

の、加良久、能可良久、

韓国ハ、辛、

梅豆羅古枳駄楼。目頬子來

武賀左屢楼。向所避也。壹岐國ハ、

利鳴壹岐之渡乎也。

以祇能和駄

梅豆羅古枳駄楼。如上註。この渡ハ、越

海川を越とて、宝長い伝

まとて方言、

○十五

なをとしの
ちなる也。

第十九卷。　天國排開廣庭天皇。一首。欽明

天皇。

二十三年。畧。是月遣大將軍紀男麻呂、宿禰將兵出喙剛副將河邊臣瓊殖出居曾山而欲問新羅攻任那之狀云云。同時所虜調吉士伊企儺。為人勇烈終不降服。新羅廚將拔刀欲斬逼而脫褌追令以庭臀向日本。大唬叫曰。日本將鬻我臗脽。即號叫曰。新羅王嚙我臗脽。雖被苦逼尚如前叫。由是見殺。其子舅子。亦抱其父而死。伊企儺辭旨難奪皆如是由此特為諸將帥所痛惜。其妻大葉子亦並見禽。愴然歌曰。諸將の嘆みく。

柯羅俱儞能。韓國之也。任那と柵上に立而也。柵上のやゝ紀中にまえる。柵を城よりぐく。圍る所を云。即垣の伎もはしらぐし。上ハ。をしらとをし。

基能陪你陁致底。

於譜磐

故幡。大葉子者也。伊企離比例甫羅須母。領巾振也。振之延巾。女のかくるものなり。

耶麗等陛武岐底。日本方向而也。万葉卷五。松浦佐用姫が佐提彦がおをかなしゝ。

之船。悵然斷肝黯然銷魂。遂脫領巾麾之。傍者莫不流涕。因號此山曰領巾振之嶺也。といひ傳る歟。

或有和曰

柯羅倶爾能。註。基能陪你陀々志。摺上が立志也。多知比。

於譜磬故幡。大葉子者也。比禮甫羅須彌喻。領巾振為

覽也。中ゝ[illegible]の延言。

那你婆陛武岐底。難波方向而也。

方振領巾。慕故郷也。

第二十二卷。豐御食炊屋姫天皇。三首。

推古天皇。

二十年春正月。辛巳朔。丁亥。置酒宴群卿。是日大臣。上壽歌曰。

迦須弥志斯。句。和餓於朋者弥能。句。以上十五字。

訶句理摩須。隱坐也。延喜式祝詞。天御蔭日御蔭登隱坐。

[illegible]儀し
いつまでも。阿摩能挪蘓訶礙。天之八十蔭也。八十ハ限り無きの
蔭の蔭ゴテ。こゝ多郎日月共に彩を[illegible]
阿摩ましく阿摩しく六。篇めまし。[illegible]
ス。出立者也。日月のあてゝ[illegible]
須。ゝ[illegible]者。彩の異言也。弥蘓羅鳴弥禮磨。真空乎見者也。
いつまでも。天と同色。[illegible]神代紀云。泛天降者。當者天垢。從地來者。當者地
垢。是妙美之虚空彩者欲。とあり。色と天と虚空のうちと能し。さらも天
津日嗣のあてゝ[illegible]虚空。豫呂豆余珥。万代示也。日月共に万代ゴ[illegible]
をそれなどといふ。万葉巻十三。巻
十九。天地日月共に萬代ゴ。如是也。冀也。我天王ハ萬代ゴ
萬代示。ゝ[illegible]ゝ。冀祝奉る。訶句志茂餓茂。
知余珥茂。千世示。訶句志茂餓茂。如上註。知余珥
茂。句。訶句志茂餓茂。句。ちの二句。[illegible]。訶之胡
[illegible]復行文。

弥底。恐而也。[illegible]。苑伽倍摩都羅武。[illegible]仕奉也。烏呂
餓弥豆。折屈而也。歌紀云。私記云。乎禮加々無也。[illegible]。一
の[illegible]を省。苑伽陪摩都羅武。如上註。宇多豆紀摩都
流。歌就奉也。歌紀云。私記云。師説云。献此歌。[illegible]。此説可從。
歌よ。この壽詞。[illegible]。就ハ。上景行紀の奇[illegible]所謂前就君の就。[illegible]
つ。

天皇和曰。

摩蘓餓豫。真蘓我與也。私記云。摩者真之義也。蘓我者。大臣之名也。[illegible]
[illegible]。[illegible]。豫ハ與。[illegible]。佐擅の限。
[illegible]と。蘓餓能古羅破。蘓我之子等者也。契沖云。
[illegible]。蘓我も高市郡の地名。宅

○乙丸井八くさ乃ゑも称
まされるより重し

地ところて氏とし宗我ともあるとし云て。宇摩奈羅摩とりふ名つよ
る也よしハ親しを賜しむ称なるを上よ云。馬在者也馬子
ぞて。かく辟武伽能古摩日向之駒也彼國よりて良馬とおしろて
説へる也。私記よ日向國出千里駒といへるて
多智奈羅磨大刀在者也白禮能摩差比呉之真鋤也私記よ良劍之名
也とあり。上宗神紀のおくり信る如く。神代紀よ。蛇韓鋤之劔とあると。一書よ
ハ蛇之麁正とあるて。このつ例をも照して考るに韓ハ後世よあつしや。おうつ
ハ明白の義のうし。褒詞かく夜かくむなし者なるなり上より信て。このおと省きて八加良とい
ひ良を略きて八おらとしいふ。鋤ハ和名抄よ。鐏國語註云。音博。漢語抄云。佐比。郡惠鉄属也とく
あれぞ。鋤ハ農具つりて。佐比といふのおとあると真差比の差比の假字のおもひ
さるや。このをも宗神紀のおよらふべきと。真差比の差比の真差ハ真亮の略語比ハ美よ
てれよまらしまつまいまりつしそ。今も刀の身と云て刀劔の刃の亮なるをといふ云あるべし。既よ宗神
云よふ。身ふるべれ。
紀のおよかくて白禮といふ云れ意と考るに呉はかり渡て来しものと。附い
い信る。ふ云のみよあられ。おほ此ことを称美の詞や紀中よ見えたる。呉織穴織或ハ漢織
とあれ。穴も漢も賞歎の詞。もの云て万葉巻三。阿波よ急よ。溟へてし。呉も称せしの云めし
の發語のおかうて紀よ云。

宇倍之訶茂。謌志哉也。志ハ助辞。蘇餓能古羅烏。蘇我之子等也。おほきみの
まどもる
於朋枳弥能。大王之也。こ乃御自称なるらし。万葉巻三のお紀よ僻とはおほしくいへるを。菟伽破
須羅志枳。令仕羅志枳也。よろしつかへまつらすを。羅志ハ訛。
辞下の枳そ上れ語之哉しあれ。かもれ助辞と続へるもの。
二十一年十二月。庚午朔。皇太子遊行
於片岡。時飢者臥道垂。仍問姓名而不
言。皇太子視之。與飲食。即脱衣裳。覆飢
者而言。安臥也。則歌曰。
斯那提流。科立有也。志なしとて。山坂の階級あるをしなといふ。所の冠辞ともあるしとも
しなてれ志なきてれ係よかるより不詳や。一つるとか

うゝ。比羅賀駄小額田彼方ゝ。山の名。

ら形ばかりなるべし。いひつぐ名。

夜麼弖爾 行岡山尓也。河内國石河郡なるべし。師云へり。伊比尓恵豆 飢餓而也。恵の字を省き。

菌多烏菌

許夜勢屢 呼呂也。方巣。反側の二字なり。おいまろびとよみうる。古事紀のおよ。能々由更比。許夜流許夜理

母とあるをうり。を伏といへり。諸能多比等阿波禮 彼旅人可憐也。於夜奈

斯爾 無親尓也。いうこ伝なり。父母を云

那禮奈理鶏迷

夜 汝將生哉也。生とる。大被詞。成出年天乃益人とも作る成て。せよ。佐

須陀氣能 剌竹之也。あの剌を師説あれど。已ゲ抜き。笹竹なるべく

匿茂能於虚奈比 匿茂能於虚奈比と同。再拙。小竹の節。節とも云。冠せる。

能 結びるべくおとゝへる。こゝも彼方ゝ。小竹のこと。かゝまるとも古と使と。

れ通へむ。枳弥こいひつぐ。

多烏菌 多烏菌。

枳弥波夜那祇 君者哉無也。君を者といひ

死せ。伊比尓恵豆 飢餓而也。

多比等阿波禮 旅人。

第二十三卷。息長足日廣額天皇。一首。

舒明天皇。

於是摩理勢臣。進無所歸。乃泣哭更還之居於家十餘日。泊瀬王忽發病薨。

摩理勢臣曰。我生之誰特矣。大臣將殺境部臣。而興兵遣之。境部臣聞軍至。率仲子阿椰。出于門。坐胡床而待。時軍至。乃令來目物部伊區比。以絞之。父子共死。乃埋同處。唯兄子毛津。逃匿于尼寺瓦舍。即竫一二尼。於是一尼嫉妬令顕。圍寺將捕。乃出之入畝傍山。因以探山毛津走無所入。刺頸而死。山中時人歌曰。

于泥備椰摩。畝傍山也。高市郡。

衆苔木立雖薄也。

虛多智于須多能弥水茂。

憑哉也。

氣能和區呉能。毛津之壯子之也。延喜式神名帳。大和國。高市郡。毛都和既神社。

へらゝ。

氣都和既。

虛茂邏勢利祁牟。

將隱有也。

第二十四卷。

七首。

皇極天皇。

天豐財重日足姫天皇。

元年是歳蘇我大臣蝦蟇立己祖廟於
葛城高宮而為八佾之儛遂作歌曰
野麻騰能大和飫斯能毗稜栖鳴
倭拖羅務騰阿庸比拖豆矩梨

○稜とは。ものの假字なれども。和名抄。相模國。餘綾郡。なほよろしくええとよむべし。
○元河内。安閑紀。作大河内。

元年冬十七月。和名抄。腰帯。也。
可久佐能阿由比多豆久利。と云。
舉始豆矩羅符母。
可久佐能阿由比多豆久利。と云。
蘇我大臣蝦
夷縁病不朝。私授紫冠於子入鹿擬大
臣位復呼其弟曰物部大臣大臣之祖
母物部弓削大連之妹故因母財取威

於世戊午蘓我臣入鹿獨謀將廢上宮王等而立古人大兄爲天皇于時有童謠曰。

伊波能杯你。於岩上也。本書下文云。以古佐屢渠梅野俱。小猿米梵也。下文云。以古佐屢而喻林臣。林臣入鹿也。以渠梅野俱而喻梵上宮。上宮ハ豐聰耳皇太子。班鳩宮ノ山背大兄王。其宮ハ斑鳩ニ在リ。渠梅多爾母。米陀亦毛也。ヲ毛ハ四脚ノ獸。ヲ毛ヲ毛ト云ハ毛ヲ毛ヲ毛ノ義ナリ。

故考ルニ。陀ハ年ノ義ナリ。ヲ毛ヲ毛ハ年ヲ毛ヲ毛ノ義ナリ。上ノ毛ヲ毛ハ年ヲ毛ヲ毛ノ義ナリ。ヲ

於世戊午蘓我臣入鹿獨謀將廢上宮王等而立古人大兄爲天皇于時有童謠曰。

伊波能杯伊波能杯依。於岩上也。本書下文云。以古佐屢渠梅野俱。小猿米燒也。下文云。以古佐屢而喻林臣。林臣入鹿也。以渠梅野俱而喻燒上宮。上宮ハ豐聰耳皇太子。班鳩宮ヲ云。山背大兄王。其宮ヲ斑鳩宮ト云。米陀亦毛也。ヒヲ毛ハ四說。ヒヲ毛ハ毛ヒヲ也。ヒヲ毛ハ毛ヒヲ也。ヒヲ毛ハ毛ヒヲ也

害其身猿猶合眼歌曰。

武舸都烏爾向津峯多底屢制羅我所植制羅之也。万葉巻七に向津峯に立者桃樹とも向岳之名楓木とも云へり。この制羅も木の名歟。

倭我底鳴騰羅毎吾手乎將取也。柔やのかつらひらてとて。枕草子巻十三に所搔將拭鬼乃四忌手とよつ所搔將拭也。所搔將拭。拭ウ銀ヲ。搔ハ〜如き鬼也。の醜手とよつ所搔將拭。搔ハ〜如き鬼也。

我佐基泥誰拭手也。佐基手曾之敢也。

爾古祢舉曾野。

の意。

上下う繁昌ることのと。繁昌之上下ハ例多之。倭我底騰羅須謀ヤ。我手捕為毛哉也。須ハ助辭。

野。

の意。

上宮の山背王。

山背王。

向ひ立ち。

背を。

入鹿。

入鹿ハ蘇我臣入鹿。

入鹿が陣將を遣して山背王を捕ん。

前兆と見る。

其人驚怪猿歌放捨而去此是經歷數年上宮王等為蘇我鞍作圍於膳駒山之兆也。已上二年十一月大兄王と子等妃妾と一時に自經死。

王等圍於膳駒山之兆也。

錯簡。

度と志紀張の人の卜せし所と。

今本ハ
ハろ〳〵と。ハ波
魯〳〵ととろハろよ
〳〵への古格なり。

戊申於二飯池蓮中一。有二一ツ莖二蕚者一。豊浦
大臣妄推曰。是蕪我臣將榮之瑞也。即
以二金墨一書而獻。大法興寺丈六佛。是月
國内巫覡等。折取枝葉懸掛木綿。伺大
臣度橋之時。爭陳神語入微之説。其巫
甚多。不可具聽。老人等曰。移風之兆也。
于時有謠歌三首。其一曰。
波波魯魯爾。遥〻尓也。この元れ。万葉第十四に。みかきこの
きこゆれどこころも遥のかなれば。なほ。渠

腾曽枳挙喻屢。言曽所聞也。言こゝハ。巫なるの所謂。之麻能
神懸入微の説なる儀〳〵。
野父播羅。嶋之藪原也。嶋ハ。大臣の宅地名。終こ藪原ゝ。兆なれ
べし。以上釈紀の所註也。下文に。於是或人説第一謠歌曰。此
即宮殿接起於嶋大臣家而中大兄與中臣
鎌子連密圖大義謀毀入鹿之兆也。云〻。

其二曰。
烏智可拖能。彼方之也。この素智ハ。大和國高市郡なる越という所。
小市岡上と云ふ。上と云ふ。此所加太のすゝ也。天智紀
阿波乃野之花播之珠尓拾津と云ふ。古の方言。弘越なる。
阿波努能枳〻始。阿波野之雉也。万葉卷七
挽歌こ。鏡成吾見之君乎。
作孺。不冬響也。とよもさ。
倭例播禰始柯騰。我者雖寐也。下文云。此即上宮

王等。性順都無有罪。而為入鹿見害。雖不自報。天使入誅之兆也。といひつるに。不自報とゐるにあるべし。

謀須。人曾會響也。人ぐもとも。中大兄皇子。藤原臣。合響て。入鹿を誅すべきあるべきを。天使入誅之とゐ。ハ。也。

其三曰。

烏麻野始爾小林尓也。婆と。麻ハ。同音にて。倭例烏比岐例底。吾乎引入而也。いを制始比騰能。殺為人之也。日本紀に。奉殺の字を。志せるなり。

省〳〵ハ。古言の仮也。

訓〳〵ハ。古言也。死を志しも。志尓と。いひつるに。字音にあるべし。万葉第二人の死を

いひつる。萬葉の過去君と。いひつる。死去君也。須疑の約志。伊と省く。也をそえて。按に。奉殺

ハ。過去為奉也。されども。志勢斯なると。オ

志勢ハ。世ハ。言に。約志。せ。殺為人と。ハ。ハ。言也。於謀提母始羅孺

面毛不知也。伊弊母始羅孺母也。家毛不知毛哉也。下文云。此即入鹿臣。怒於宮中。為佐伯連子

麻呂。雅犬養連網田。所勒之兆也。といひつる。勒せ。人の。面も。知〳〵ず。知〳〵ず。

らばこそ。といひつる。也。又按に。終の也。心ゐ〳〵。係にて。訓にて。有

ゐ。ゐ。万葉巻二に。朝霧乃如也。夕霧乃如也。といひつる也

又。万葉。同じ。ゐ。ゐ。ゐ。ゐ。ゐ。仮名。

秋七月東國不盡河邊人大生部多勸祭虫於村里之人曰。此者常世神也。祭此神者致富與壽。巫覡等遂詐託於神語曰。祭常世神者。貧人致富。老人還少。由是加勸捨民家財寶陳酒陳菜六畜於路側而使呼曰。新富入來。都鄙之人。

取常世虫置於清座歌儛求福棄捨珍財都無所益損費極甚於是葛野秦造河勝恐民所惑打大生部多其巫覡等恐休其勸祭時人便作歌曰。

禹都麻佐波。太秦者也。釈紀云。河勝之姓也。契沖云。古語拾遺云。秦酒公進仕蒙寵詔聚秦氏賜於酒公仍率領百八十種勝部。蠶織貢調。積置庭中。因賜姓字豆麻佐。言隨積堆盛也。所貢絹錦軟如肌膚。故秦字謂之波陀。いい伝へし。今按ずるに埋盛の釈もいまだ考へべきあり。

柯微騰母柯微騰。神登毛神登也。此登を言をせちるのいまもき。枳舉曳倶屢。所聞來也。流言ノ。騰舉頒能柯微乎。

常世之神。宇智岐多麻須母。打消給為也。げち找約めて。岐といふ気。又ハ打令消座也。いづれも。地名なるべし。又ハ打分年也。分をきることもいふ。割むといふ。因云也。塞と。くるるるきハ。常世神といふ。即大生部多をいふ。そしを打斬ハふるる物をとい。ゆめるべし。

第二十五卷。天萬豐日天皇。三首。孝德天皇。

大化五年三月乙巳朔。戊辰。蘇我臣日向。譖倉山田大臣於皇太子曰。僕之異

母兄麻呂。伺皇大子、遊於海濱而。將害之。將反其不久。皇大子信之。云云。喚物部二田造鹽使斬大臣之頭。云云。皇大子妃。蘇我造媛。聞父大臣、為鹽所斬。傷心痛悩。悪聞塩名。所以近侍於造媛者。諱称塩名。改曰堅鹽。造媛遂因傷心。而致死焉。皇大子周造媛徂逝。愴然傷怛。哀泣極甚。於是野中川原史満。進而奉

歌々曰。

其一

耶麻鼠播尓。山尓也。山なる川をいふ。烏志賦枳都威底。鷲鷲雙居而也。雌雄並ぶをいふ。陀万葉卷四に尓保抒里能布多利那良比鳥とも。みゝに。

虞毗豫俱副宜也。万葉卷四に草枕羇行君乎愛見副而曾來四鹿乃濱の濱のゝ濱のゝ濱のゝ

花者雖開也。花とゝのゝすべ〳〵本州の花をもつ。色まさる。本花〳〵のゝあるゝ
非也。方言卷廿二。とゝ〳〵の波奈ハまけど。ゆゝとまれで波〳〵登常波奈の佐き
低ちは益そ。とゝるも。鼠麹艸の花ゝて。黄色あるゝとゝ。

那爾騰柯母。何登欲毛也。騰ハとゝの意ハ登下の母
ハ。伊の助ツ。

于都俱之伊母我。愛妹之也。下ゝ于都俱之伎阿識倭
かどゝゝゝゝ。愛〳〵む妹あるゝ。柯枳古弘。万葉卷三ゝ愛人纏而師。
遠媛婦ら〳〵ゝゝ。

磨陁左枳涅渠農。又咲出不來也。
ましハ再の意。
吉ひの花ゝ。又咲あしど。死ゝる妹ゝ再不來とゝ意。ゝて死の咲を女の
ゝ死ゝる。ゝ。ゝ。ゝ

[illegible]

着てほぐしとすれをとりあつ。いはゆる。阿我柯賦古麻播。我詞駒者也。比枳涅世孺。ヒキテセズ引出不為也駒をひぐしを着て引出せぬを寓意をかに阿我柯賦古麻乎。如上註。比騰涕都羅武箇人。將見歟也。皇后の天皇を大御前を敬アがまつりて。こゝろ倭いでまゝに。ゆぐしを着て。こゝろ[illegible]

第二十六卷。天豐財重日足姫天皇。

八首。

齊明天皇。

四年五月。皇孫建王。年八歲薨。今城谷上起殯。而收天皇本以皇孫有順。而器重之故。不忍哀傷。慟極甚。詔群臣曰。萬歲千秋之後。要合葬於朕陵。迺作歌曰。

其一。

伊磐紀那屢。在今城也。大和國高市郡にあり。雄略紀。新漢槻本南[illegible]

もあり。今城の谷。[illegible]

乎武例我禹坏爾。私記云。小山之上也。[illegible]武

例。山をとり。韓語と云。紀中三韓のうと記せり。[illegible]

[illegible]

肯屢俱之多々波。驗発者也。建王を葬埋せし小山ぶ上。雲ぐ[illegible]

[illegible]

煙態數無類之由也。[illegible]人死する時は。黄泉よ[illegible]

[illegible]

孫の天の[illegible]

[illegible]

[illegible]

其二。

伊喩之々乎。所射鹿乎也。私記云。言ハ被射之鹿也。[illegible]

那尓柯那儕柯武。何欲將嘆也。所見之鹿也。[illegible]

都那遇舸播べ坏

能。繫河邊之也。万葉卷十六。呼射鹿乎認河邊乃。[illegible]

[illegible]

人料の序也。上[illegible]佐宿之児等波母。[illegible]

[illegible]

倭柯矩婆能。若少之也。以上[illegible]

[illegible]

倭柯俱阿利岐騰。稚有伎登也。阿我謨婆儺俱

尓。我不思尓也。私記云。我孫齒雖童稚。有老成之意。故弥追感慕乎。[illegible]

稚の御[illegible]

[illegible]

其三。

阿須箇我播。飛鳥河也。高市郡の川なり。大宮所をきあくるこの河なり。瀰儺蟻羅毗都〻。水霧相作也。里阿約め羅。万葉集に水霧相に。天霧相ともよめり。霧相ハ印字なれどもめり。喻矩淤都能。逝水之也。建王の早世を流るゝ水の速きを。逝きもせぬ人もといふ。阿比娜謨儺儺倶母。間も無也。二つのもを助辞。ゆくみれ。間断なきを伊異。みつ。ゆきに。逝きもせぬ人もなれども。於母保喻屢柯母。哭念哉也。

天皇時〻唱而悲哭。

冬十月庚戌朔。甲子。幸紀温湯。天皇憶皇孫建王愴尓悲泣。乃口號曰。

其一。

耶麻古曳底。山越而也。于淤倭枹留騰母。海鮮渡也。二句紀國ノ事。

ほなの山越也。宴ゞ說ゝ。ほなの山越也。宴ゞ說ゝ。ほなの山越也。宴ゞ說ゝ。

いとゝ汐の干行とゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]

于那俱娜梨海下也湖の下をゆくが如く大洗船の紀國へ下る

于之盧母俱例尼後毛遥尓也くれく遥よりきたるを云

[illegible]

禮久禮等巻十三に奥津波來因濱辺乎久禮登獨曽吾來なとゝ[illegible]

ちん。

考。飫岐底舸庚舸武置而欲將生也建王を[illegible]

其三。

于都俱之枳愛也上ヨ阿餓倭柯枳古弘吾稚子乎也吾ヒハ

親む詞。[illegible]建王のを[illegible]

詔案大藏造萬里曰。傳斯歌勿忘於

世。

六年十二月丁卯朔庚寅。天皇幸于難波宮。天皇方隨福信所乞之意思幸筑紫。將遣救軍而初幸斯備諸軍器是歲欲為百濟將伐新羅乃勅駿河國造船已訖挽至績麻郊之時。其船夜中無故艫舳相反。衆知終敗。科野國言蠅群向西飛踰巨坂。大十圍許。高至蒼天。或知

救軍敗績之恠。有童謠曰。[illegible]この童謠は荷田東麻呂氏秘説とあり。[illegible]人の造動を添へるあり。[illegible]宣長が正づ[illegible]。[illegible]説を[illegible]せれど今[illegible]考るに[illegible]の説[illegible]ば。[illegible]くふ[illegible]今[illegible]次の[illegible]いたるもの[illegible]ずし既く紀[illegible]。[illegible]置[illegible]く出[illegible]るこの[illegible]。又[illegible]みぐれ錆[illegible]の[illegible]鳥陀能陛鳥歌理鵝理能倶羅賦。[illegible]鵝理能騰和美倶羅賦。[illegible]の[illegible]。[illegible]の餌[illegible]。[illegible]試[illegible]。[illegible]。[illegible]。他の[illegible]八甲午の[illegible]。八月甲午の朔。

官軍唐兵の[illegible]。紀績せる[illegible]ば甲午の二十[illegible]。[illegible]今右の三字を除きて[illegible]。左の[illegible]。

麻比羅矩都。真比羅夫田來津也。真[illegible]。[illegible]田臣比羅夫也。夫の一[illegible]。[illegible]。[illegible]。

ときのくらゐ。おほくは尾張の。聚まるといふなり。

騰和美倶羅賦。

註。ハ唐土の。襲来まうけ。ひとつ。

騰和美倶羅賦。

註。騰ハ。のりやかの。田の上に。多く。尾張の。

烏陀能陛

接飡也。多と登ハ。通ひ。

烏陀能陛

の裏まで。猫をゑめめ。飡ふ。

烏。如上。歌理鵝理能。如上。騰和美倶羅賦。如上。歌

註。

理鵝理能倶羅賦。雁々之飡也。かゝ同じ。を再三の

理鵝理能倶羅賦。

註。

能騰與美。雁之響也。ふとの。ハ上。ゆゑ。尾の。ゆゑ。

能騰與美。

稲を。咬あ。せる。ハ唐土の。襲来まうけて。官軍の。敗績せる。兆なり。

兆なりとて

おぼゆ。

七年秋七月甲午朔丁巳。天皇崩于朝倉宮。冬十月癸亥朔己巳。天皇之喪歸

就于海。於是皇大子。泊於一所。哀慕天

皇。乃口號曰。

枳淤我梅能。君之目也。目とハ。

姑褒之枳。舸羅伊。

戀敷隨尓也比と。保と。

保斯苦。

枳淤我梅能。君之目也。目とハ。

姑褒之枳。舸羅伊。

戀敷隨尓也比と。保と。

保斯苦。

就于海。於是皇大子。泊於一所。哀慕天

皇。乃口號曰。

枳淤我梅能。君之目也。目とハ。

姑褒之枳。舸羅伊。

戀敷隨尓也比と。保と。

保斯苦。

婆底々。

威底。泊而居而也。私記。泊。

居於海浦也。

婆底々。

威底。泊而居而也。私記。泊。

居於海浦也。

姑悲武謀。如是哉。戀也。

枳淤我梅弘報梨。君之目乎

欲也。目とハ見るといひ。ほをハ。欲也。ほをえまんほりほと
いつゝ。ゑ。万葉にあはき詞也。以上巻中ゞ所注いゝ詳也。

第二十七巻。　天命開別天皇。五首。　天智天

皇。

九年夏四月癸卯朔。壬申。夜半之後。災

法隆寺一屋無餘。火雨雷震。五月童謡

曰。

于知波志能。打橋之也。神代紀ニ。於天安河ニ造打橋ヨリ。万葉巻

君ゞの来んとゝめ。源氏物語枕冊子ニ。何處ニ。何處ニ。天河ニ打橋ハ。

ゝり橋ゝ渡ゝ橋ゝ。ゝ橋也。宣長い説也。　都梅能阿

○ほをとハ。万葉巻九ニ。大橋之頭ニ。家有者。ほを。催馬樂。竹河

ゝゝ。第紐といゝ。ゝ。ほをと。ほをと。ほをと。ほをと。万葉巻九ニ。

ほをとハ。ほをと。ほをと。ほをと。ほをと。ほをと。ほをと。ほをと

麻西古。如上註。多麻提能鞆能。如上註。伊の云と省るハいはゝ上ゝ云とかゝる也。

是ハ言語の伝ハる。野鞆古能度珥。如上註。かゝゝ伝ゝる。此関ある伝ハる。

見ゝるゝ。

十一年春正月是月以大錦下授佐平余自信沙宅紹明云云。以小山下授餘達率等五十餘人也。童謡曰。

多致播那播。播者也。叙紀云。以異國之於能我曳多曳多。已之枝也。

那例々騰母。雖無滅也。かゝるゝ。言ハ。彼ハ國人の或困於法或解藥或明五経或困於陰陽。その技藝の各〻かゝるゝ。業のかゝるゝ。かゝハいゝるゝ。陀麻尓農矩騰岐。成王尓賈時也。叙紀云。言ハ五月五日。為付蘇玉採之義也。とい伝ハ。万葉巻五。於吾屋前之花橘乃何時毛珠貫倍久其實成奈武。とゝ。おれゝ。

野兒弘佐農俱。同錯尓賈也。ゝ同の古言也。万葉ハ。ゝ。ゝ。その技藝ハ。おゝ。ゝ。ゝ。

十二月癸亥朔。乙丑。天皇崩于近江宮。

癸酉殯于新宮。于時童謡曰。

其一。

美曳之弩能。真吉野之也。曳と舉と。ゝ。ゝ。奴。野の古言也。曳之弩能阿喻。

吉野之細鱗魚也。吉野川にある鮎也。神武紀に。及縁水西行。亦有作梁取魚者。皇
問之。對曰。臣是苞苴擎之子。此則阿太養鸕部之始祖也。とあるを。吉野川にて鮎
を取まる者也。それより後。万葉巻の[illegible]
吉野川の[illegible]を。御食津物よ[illegible]

施麻倍母曳岐 嶋邊也吉也。川よも嶋といふなり。川島皇子の御
名あり。万葉巻十三に。島傳鵜見不飽三吉野の瀧
動々落白波とあり。鮎なり。

阿喩拳曾播 鮎之者也。助辞。

愛倶流之衛 嗚呼苦惠
也。愛を阿といふもじが如し。下の惠ハ助語。神武紀の。
辭被惠祢。懷被惠祢の類なり。万葉巻[illegible]

奈疑能母騰 水葱下也。なぎハ今なかつみといふなり。万葉巻三。菹子水葱の下註に云。
和名抄云。唐韻云。蘘胡谷反。菜生水中可食者也。揚氏漢語抄云。水葱。奈木一云。蘘菜。
あり。

制利能母騰 芹之下也。和名抄云。陸詞切韻云。芹音勤菜生水中也。
本艸云。水芹。下渠斤切。和名抄。世里。味甘平無毒。一名水英。
えぐ。

阿例播倶流之衛 吾者苦惠也。高きこと。鮎の居るべきなり。水葱が下。芹がしたなり。鮎のある
ハ。[illegible]べきなり。[illegible]大安寺[illegible]の。處地を
[illegible]山中[illegible]繼[illegible]。[illegible]

其二。

於泝能古能 臣之子之也。[illegible]

野陛能比母騰 [illegible]

倶 八重之紐解也。万葉巻四。一重の[illegible]妹が[illegible]。三重結べく。[illegible]
身ハ[illegible]。[illegible]

比騰陛多 [illegible]

矩 皇子之紐解也。皇子の軍[illegible]速
[illegible]

伊麻梔藤柯祢波 未解者也。いまだ
[illegible]

美古能比母騰 [illegible]

其三。

阿箇悟馬能。赤駒之也。以喩企婆々箇屢。伊行悼也。伊ハ。行ハ。

べき駒の。行難きをいふ。万葉巻三。不盡山の歌に。白雲母。伊去波伐加利とあり。その之を。考得まじ〳〵。麻矩儒播邏。真葛原也。奈尓能都底擧騰。何之傳言也。つゝへゝす。多枳尼之曳鷄武。直尓志將去也。赤駒のわ悼るゝ如く。悼る人傳よ伝ゝせん

いつゝとゝまる。もの歌。万葉巻十二。古聞の歌に入る。以上三首の童謡の之。推按るに此ごとし〳〵。後人まほろ〳〵考べし。

寛政十一年七月。於山城國愛宕郡真葛原之藏寓考畢。

荒木田神主久光

日本紀歌解規乃落葉下巻終

神代の神語されを上つ代のまこゝの道をしらんとおもはゝ此のことをうまくとくへなることを世ゝの相しるへ人さちさく文字と文章と我のこゝろ〳〵に通ひて意のをはおろそこに相せしそいふ所なるんそや口の文弗と

抜を常よりいさゝかおもひて
世紀のあとをたゝさく拙きつるゝ
さゝをゆゑありて久しく人の家な
うつれる世よしまる人をまちしを
こゝひ京の長谷川茂枝ぬい師
恩を報むとゝさゝいて板よ

ゑするゝ子の者とりてハ神路の山の
うへもなほ祈幸をけるさそ
よ彼はのゝひもしの浪ともく
きくうむうへ正して拙をへむこと
なれと久しくうゝれらるゝ事い
一日もとゝゆく公よせんとゝ茂枝ぬ

ゑつゝもこゆるきのいそきて太のゝ
よ正しく為つをつるし見んと人あり
きはあしとゆゝ絵ときハすとう
へなひく そをまよ絵そのくゆふは
こを神をの宮つかゝる之嘉本田久守
ゑつらゝよ生ぬやまもの橋本りり

槻の葉葉のまほらまきさ

文政元年十一月谷古風の里九篇寓

ゝゝゝ

五十槻園藏板

弘所　左海　北村佐之湧
名護屋　永樂屋東四郎
松屋善兵衛